

2024年2月14日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書 概要

1. 法人名等

法人名	学校法人関西大学
法人代表者	理事長 芝井 敬司
担当部署	総務局秘書課
お問合せ先	06-6368-1121（大代表）

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

<p>①担当部局における遵守状況の点検（実施項目の確認） ⇒②常任理事会へ①の報告、①に基づく私大連への報告内容を審議了承 ⇒③監事会、理事会、評議員会へ②の報告 ⇒④ステークホルダーへの公表（WEB）、私大連へ報告書提出</p>

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>本法人では、建学の精神・学是を踏まえつつ、2016年11月に創立150周年に向けた20年スパンの長期ビジョン「Kandai Vision 150」を掲げるとともに、これに基づく政策目標（前期10年）を策定した。併せて、これらを具現化するため、各実施主体において中期行動計画（5年）を策定し、毎年度ローリング方式により、進捗の確認及び計画の見直しを行っている。年度ごとの中期行動計画の進捗結果及び次年度の計画については、年度末に常任理事会及び理事会の承認を得て学内外に公表している。</p> <p>なお、寄附行為において中期的な計画と位置付ける2022年度からの中期行動計画は、評議員会及び理事会の議を経て決定している。また、2023年度に新たな事業構想（新キャンパス開設及び新学部設置構想）が決定した際には、年度途中で中期行動計画の更新を行った。</p>

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	長期ビジョン「Kandai Vision150」を策定し、学是を踏まえた将来構想に基づき、諸事業を展開している。また、学長の下に「内部質保証推進プロジェクト」を置き、教育、研究、社会貢献などの全学的な事項に係る企画・立案・検証を行うとともに、各部局単位での内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行い、当該部局の運営に責任を負う執行部などが主体となって推進している。2023年度は、中期行動計画に掲げた新たな学位プログラムの設置に注力し、時代が求める人材を養成すべく新学部（ビジネスデータサイエンス学部）の開設を決定した。

遵守原則 2-2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	学是である「学の実化」の下、教育研究成果を社会に還元するための様々な取組を、社会連携部、図書館、学生センター、博物館及び各キャンパスで行っている。とりわけ学長直下の「社会連携部」では、「社会連携基本方針」に則り、産学官連携センター、知財センター、地域連携センター、高大連携センター、イノベーション創生センター、なにわ大阪研究センター、医工薬連環科学教育研究機構及びカーボンニュートラル研究センターの7センター・1機構を設置し、公開講座の開催、地域連携活動の集約と広報、地域で活躍する学生の表彰、課題解決型の地域連携事業や研究成果の実用化開発・技術移転活動、大学発ベンチャーの創出支援、学校インターンシップをはじめとした高大連携事業、医工薬連携事業、カーボンニュートラル達成に向けた人材育成や共同研究等、多彩な事業を展開している。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 3 - 1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>社会からの理解と信頼を確保すべく、常に法令を遵守し、法人の健全な発展に資する取組を進めている。2020年10月に常任監事（常勤）を設置するとともに、監事監査規程を制定し、同規程に基づき監事監査を実施している。具体的には、①監事は、監事監査計画や監査報告書、監査意見書等を策定している、②監事は、評議員会や理事会に出席（常任監事は常任理事会にも出席）して毎回積極的に意見を述べている、③監事会は、概ね月2回開催されており、活発な意見交換が行われている、④監事と会計監査人、監査室が同席し、協議できる場を設けている、⑤監事監査は、監査室が事務の補助を担っている。監事は、文部科学省、私立大学連盟等の監事研修を毎年受講している。なお、監事の選任は、規則を定め、監事選考委員会を設置して手続きを進めている。</p>

遵守原則 3 - 2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	「理事会・常任理事会議案取扱基準」を定めるとともに、理事会の権限に属する事項のうち、常勤役員や学校長等役職者において専決処理すべき事項について定め、責任の所在を明確にし、合理的かつ能率的な事務の処理を図ることを目的に、「事務専決規程」及び「事務専決権限に関する内規」を定めている。これら基準等に基づき、適切に業務執行を行っている。併せて、ウェブサイトにて役員の報酬基準を公開し、透明化を図っている。また、コンプライアンス経営を強化するため、「研究活動における不正行為に関する取扱規程」や「関西大学公益通報者保護規程」に加え、「関西大学コンプライアンス基本方針」及び「関西大学コンプライアンス推進規程」を新たに制定し、運用している。

遵守原則 3 - 3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>◆常任理事会の下に設けられた広報専門部会において、広報活動に関する基本方針を策定し、戦略的な広報展開を行っている。</p> <p>◆法令上の項目に限らず、教育、研究、社会貢献などに関する多様な取組や活動をはじめ、財務・資産状況、自己点検事項など幅広い事項を、ウェブサイトや広報誌、ソーシャルメディア、メディア懇談会を活用し、広く社会に開示している。</p>

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	理事会の下に日常の業務執行を担う常任理事会を設置し、議案取扱基準により議案整理を行っている。また、理事・評議員に外部人材を積極的に登用し、規定された議案に限らず、広く報告や情報提供を行っている。さらに、「理事・監事・評議員合同研修会」を年に1度実施し、各機関及び役割の実質化を図っている。監事監査の結果は、常任理事会及び理事会に報告され、指摘事項の対応状況はフォローアップ監査において確認されている。

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>◆寄付金収入の増加に繋がる施策を順次実行している。例えば、寄付者顕彰制度を設け、定期的な寄付者との交流会を開催するなど、継続的な協力支援体制の構築に努めるとともに、外部の寄付募集ツールを活用した新たな施策を開発している。</p> <p>◆理事会で決定した「資金運用方針」に基づく運用を行い、当該方針と年間の運用結果をウェブサイトで公開している。</p> <p>◆危機事象の発生に備え、危機管理規程を制定し、危機レベルに合わせた対応が可能な体制の整備を図っている。また、業務継続計画、規程、マニュアルの整備、安否確認システムの整備、訓練を行っているほか、「国土強靱化貢献団体認証」を取得し、本学の学生生徒等、教職員のみならず、地域住民等の安全確保を図り、地域と連携している。なお、業務継続計画は、2023年度中の改訂に向けて手続きを進めている。</p>